

有期雇用研究者・大学教員等の雇用に関する実態調査報告（速報版）

一般社団法人日本看護系大学協議会
代表理事 鎌倉 やよい

平素より本会の活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月に実施した「有期雇用研究者・大学教員等の雇用に関する実態調査」につきましては、回答期間が短い中、多くの会員校様にご協力いただき、誠にありがとうございました。

調査結果を速報版としてご報告させていただきます。

<調査および結果のポイント>

1. 本調査は有期雇用研究者・大学教員等の10年継続雇用者についての実態把握を目的としたものである
2. 全会員校295校に対してWebを通じた調査を実施
3. 調査期間：2022年9月12日～9月30日
4. 調査結果

1) 186校から回答があり、回収率は63.1%であった。

設置主体(省庁立は国立に包含) ()内は設置主体別会員校数	回答数 校	総合・単科別内訳		回収率 %
		総合大学(校)	単科大学(校)	
国立(44)	26	25	1	59.1
公立(50)	36	19	17	72.0
私立(201)	124	99	25	61.7
合計(295)	186	143	43	63.1

2) 2023年3月末に契約期間が10年を迎える教員は、教養科目144名、専門基礎科目57名、看護専門科目37名であった。

	設置主体 ()回答校数	総雇用者数 (人)			(再)年契約者数 (人)			(再)10年雇用者数 (人)		
		教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目	教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目	教養 科目	専門基礎 科目	看護専門 科目
実人数 (人)	国立(26)	119	180	440	23	8	32	0	7	0
	公立(36)	626	600	440	209	47	61	31	4	5
	私立(124)	1647	1458	1609	511	130	436	113	46	32
	合計(186)	2392	2238	2489	743	185	529	144	57	37

※10年雇用教員が教える科目で目立ったのは、教養科目では語学系の科目、看護専門科目では看護実習科目であった。

3) プロジェクト型の寄付講座等における雇用について、2023年3月末に契約期間が10年を迎える教員は0名であった。

4) 任期制を導入している大学は126校(67.7%)であった。

	導入あり(校)	導入なし(校)	合計(校)
国立	23	3	26
公立	23	13	36
私立	80	44	124
合計	126	60	186

5) 2023年3月末に契約期間が10年を迎える教員を雇用している大学(49校)の労働契約法改正に伴う雇止めに関連した検討の状況は、以下のとおりであった。

10年継続 雇用	大学数		雇止め検討の有無 校(%)		
	(校)	(%)	あり (%)	なし (%)	不明 (%)
国立	1	(100)	0 (0.0)	1 (100)	0 (0.0)
公立	9	(100)	2 (22.2)	7 (77.8)	0 (0.0)
私立	39	(100)	12 (30.8)	17 (43.6)	10 (25.6)
合計	49	(100)	14 (28.6)	25 (51.0)	10 (20.4)

6) 自由記載での指摘をうけて、労働契約法の特例として無期転換申込権発生までの期間が10年となる対象に語学等(いわゆる教養科目一般)の非常勤教員は含まれず、5年の適用となることを確認した。

5. まとめ

- ・2023年3月末に雇止めの可能性がある教員は、186校のうち、専門基礎科目57名、看護専門科目37名であった。
- ・今回の雇止めへの危惧に関連して検討を行っていることが確認できた大学は28.6%であった。

(担当：常任理事 石垣 和子)